

# ホクコートップジントレボン粉剤DL

- 種類名：エトフェンプロックス・チオファネートメチル粉剤
- 有効成分：エトフェンプロックス-----0.50%  
チオファネートメチル-----2.0%
- PRTR法指定物質：チオファネートメチル〔第1種〕-----2.0%

- 登録番号：第22991号
- 毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
- 登録初年：2011.10.26
- 性状：類白色粉末 45μm以下  
浮遊性指数20以下
- 有効年限：3年
- 包装：3kg×8袋

## 【特長】

- 広範な作物残留基準値を有するトップジンMとトレボンの混合剤であり、ポジティブリスト対策剤として有望。
- いもち病と主要害虫の同時防除が可能。紋枯病にも適用がある。

## 【適用内容】(2015年10月末日現在)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数	チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 コブノメイガ	3～4 kg/10a	収穫14日前 まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内 (種子への処理は 1回以内)

## 【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- 本剤はできるだけ飛散を少なくするように製剤されており、一般の粉剤に比べ見かけ比重がやや大きく流動性が良いので、散布の際は散粉機の開度を1目盛り程度しぼって散布すること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
  - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散する恐れがある場合には使用しないこと。
  - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 本剤を散布した稲わらは家畜の飼料に使用しないこと。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## 【安全使用上の注意】

- ❖ 誤食などのないよう注意すること。  
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。  
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。  
水産動植物(甲殻類、冷水魚)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池等周辺での使用は避けること。  
散布後は水管理に注意すること。  
散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。